

平成 20 年 4 月 21 日
15 時 00 分現在
海 事 局
海上保安庁

アデン湾における日本籍船への襲撃情報

本日 15 時現在、海事局及び海上保安庁が船舶管理会社 TMM 等から得た日本籍船への襲撃情報をまとめると、以下のとおりである。

1. 発生日時

平成 20 年 4 月 21 日 10 時 40 分(日本時間)

2. 発生場所

イエメン沖(アデン湾:北緯13度、東経49度7分)

3. 対象船舶

船名: TAKAYAMA
船籍: 日本
船種: VLCC
総トン数: 約 150,000トン
乗組員: 23 名(日本人 7 名、フィリピン人 16 名)
積荷: なし(バラスト航行中)
船主: 日本郵船株式会社
船舶管理会社: TMM(東京都港区三田)
仕向港: サウジアラビア・ヤンプ

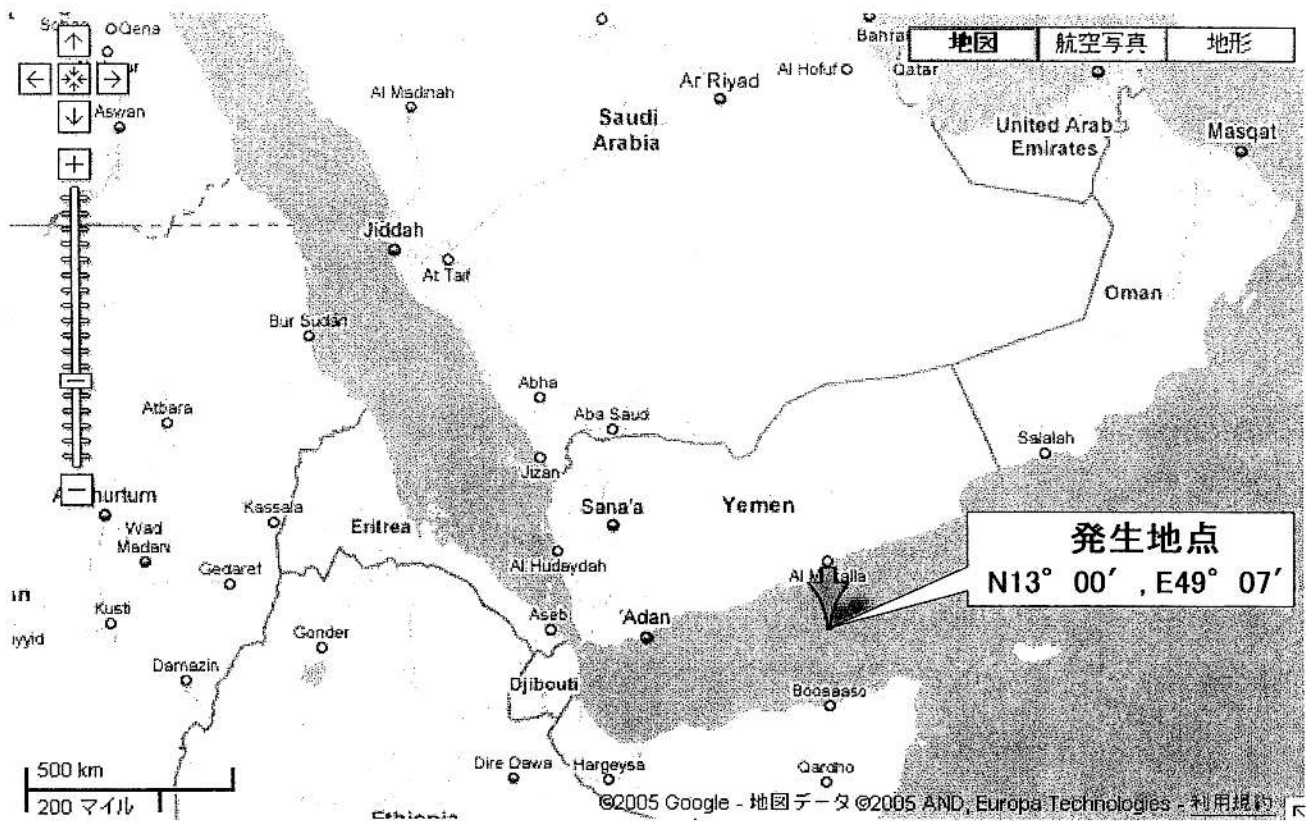
4. 事案概要(入手情報)

- (1) 日本郵船株式会社が運航する TAKAYAMA がサウジアラビアのヤンプ向け航行中、アデン湾(北緯 13 度、東経 49 度 7 分)において、小型船舶から銃火器らしきものを撃ち込まれた。
- (2) 11 時 35 分現在、不審船の姿は既に見えなくなっている。
- (3) 乗組員に負傷者等なし。
- (4) 乗組員により船体損傷状況を確認したところ、船体左舷後方付近を損傷しており、少量の油が漏れている。
- (5) TAKAYAMA は安全に航行中(詳細な場所は不明)。

参考図

アデン湾における日本籍船(日本郵船株所有「TAKAYAMA」)の襲撃発生地点

発生場所: イエメン沖(アデン湾 N13 00, E49 07.4)



平成20年4月22日
国土交通省海事局

ソマリア沖(アデン湾)における海賊に襲われた日本関係船舶に関する情報

1. 対象船舶等

船名: GOLDEN NORI
船籍: パナマ
船種: ケミカルタンカー
総トン数: 6,253トン
乗組員: 23名(韓国人2名、フィリピン人9名、ミャンマー人12名)
積荷: 化学品4種 10,000トン(満載)
船主: ドーヴァル海運株式会社(本社:東京都中央区新川 1-16-3)

2. 事実の概要

- ・ 平成19年10月28日14時40分(日本時間)頃、フランス海難救助調整センターから海上保安庁に対し、ゴールデン・ノリ号からの遭難信号(発信日時: 28日11時24分(日本時間)、発信位置: 北緯13度5分、東経50度24分(紅海入口付近))を受信したとの連絡があった。
- ・ 乗組員のうち、韓国人1名が救助され、11月5日にソウルに到着した。
- ・ 船主によると、当該船舶は12月12日10時(日本時間)に解放され、韓国に帰国した1名を除く22名中21名の無事が確認された。残る1名(フィリピン人)については、未だ安否確認ができていないとのことである。

国際電気通信連合（ITU）の職員について

20年4月21日
総務省

1 各部門の職員数

2006年12月31日時点でのITUの職員数は以下のとおり。

事務総局	413人
無線通信局	164人
電気通信標準化局	60人
電気通信開発局	98人
合計	735人

2 日本人職員

各年の1月時点における邦人職員とその職階は以下のとおり。

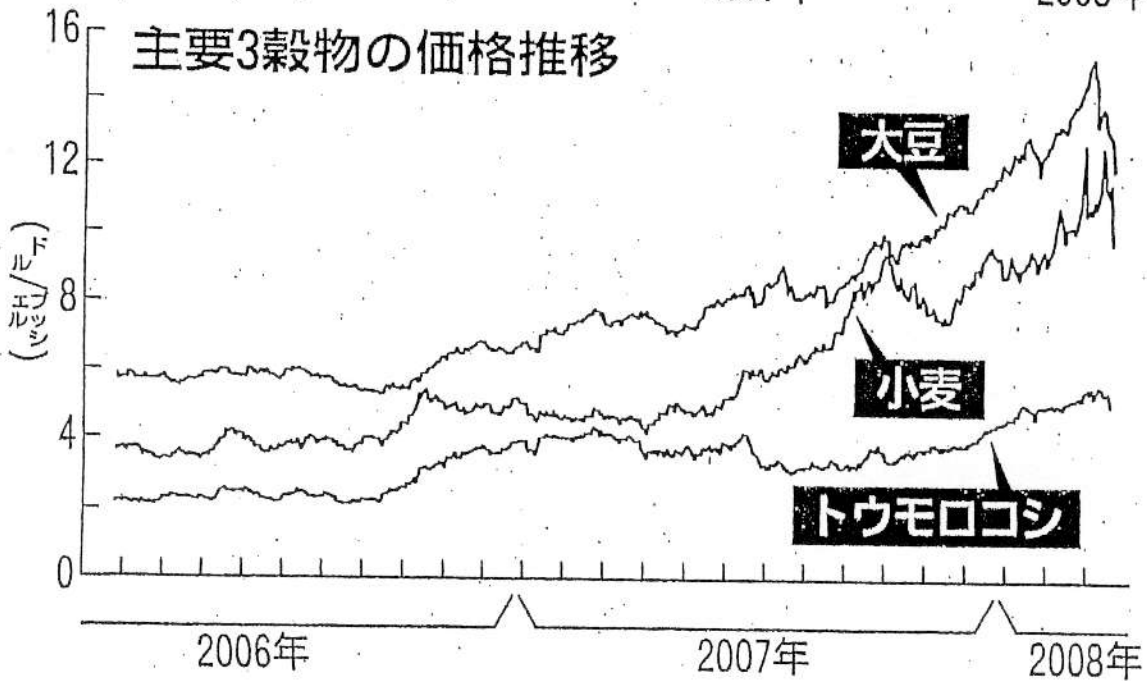
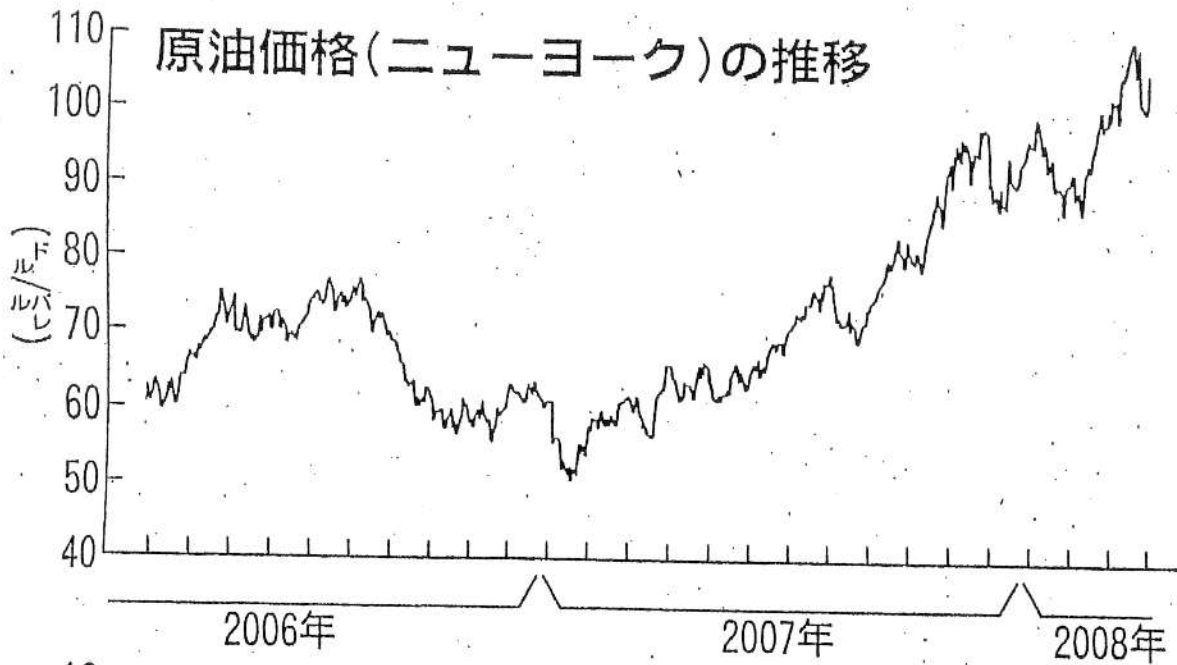
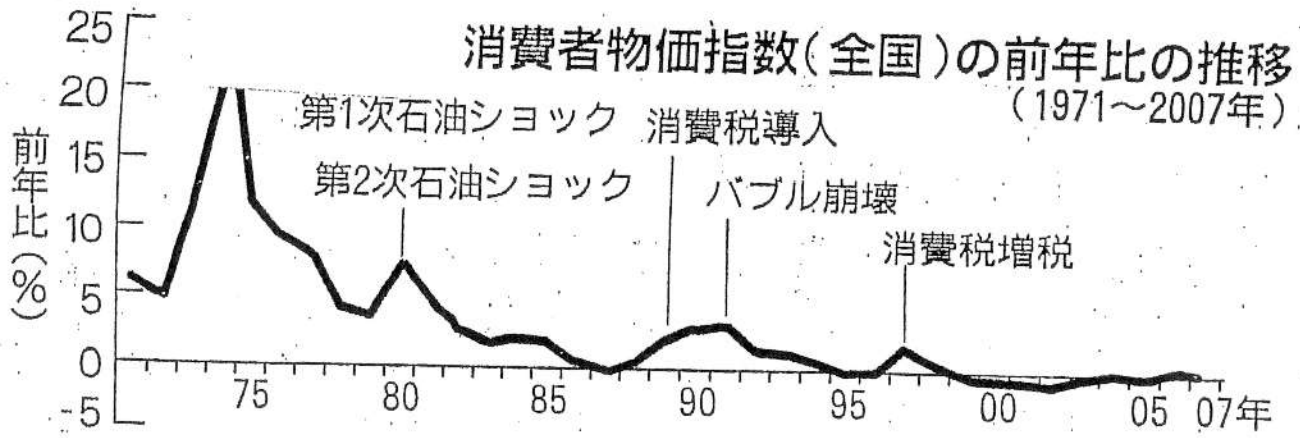
08年4月現在、ITUに在籍している邦人職員の名前及び職階は以下のとおり。

田中三郎	電気通信標準化局総務部長兼参事官（D1）（KDD）
坂本光弘	無線通信局宇宙通信部課長（P5）
新谷正道	電気通信標準化局参事官（P4）（KDD）
根本朋生	電気通信開発局プロジェクト・イニシアティブ部（P3）
福室和紹	事務総局情報サービス部（P3）（民間）

3 主要拠出国の職員数

06年12月31日時点での主要拠出国職員数は以下のとおり（ただし、短期契約職員、言語スタッフ、プロジェクトスタッフを除く）。

国名	分担単位数	職員総数	選挙職	局長級 (D1, D2)	課長級 (P5)
フランス	30	38	0	3	6
米国	30	15	0	1	9
ドイツ	30	6	0	1	2
日本	30	5	1	1	1
カナダ	18	12	0	1	1
イタリア	15	9	0	0	2
スイス	15	6	0	0	0



国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて — 総理報告（工程表）のポイント —

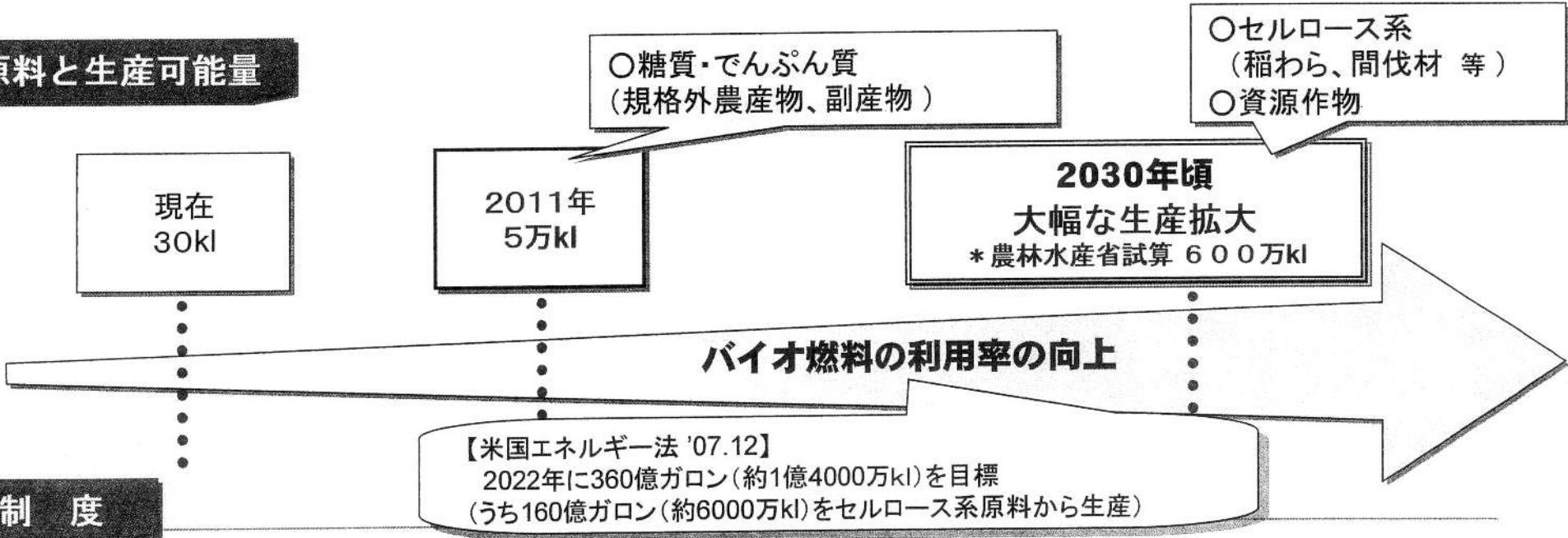
技術開発がなされれば2030年頃には国産バイオ燃料の大幅な生産拡大は可能

技術開発の課題と生産可能量

技術開発

- ① 収集・運搬コストの低減 …………… 山から木を安く下ろす、稲わらを効率よく集める機械等を開発
- ② 資源作物の開発 …………… エタノールを大量に生産できる作物を開発
- ③ エタノール変換効率の向上 …………… 稲わらや間伐材などからエタノールを大量に製造する技術を開発

原料と生産可能量



制度

欧米、ブラジルの制度を踏まえ、国内制度を検討

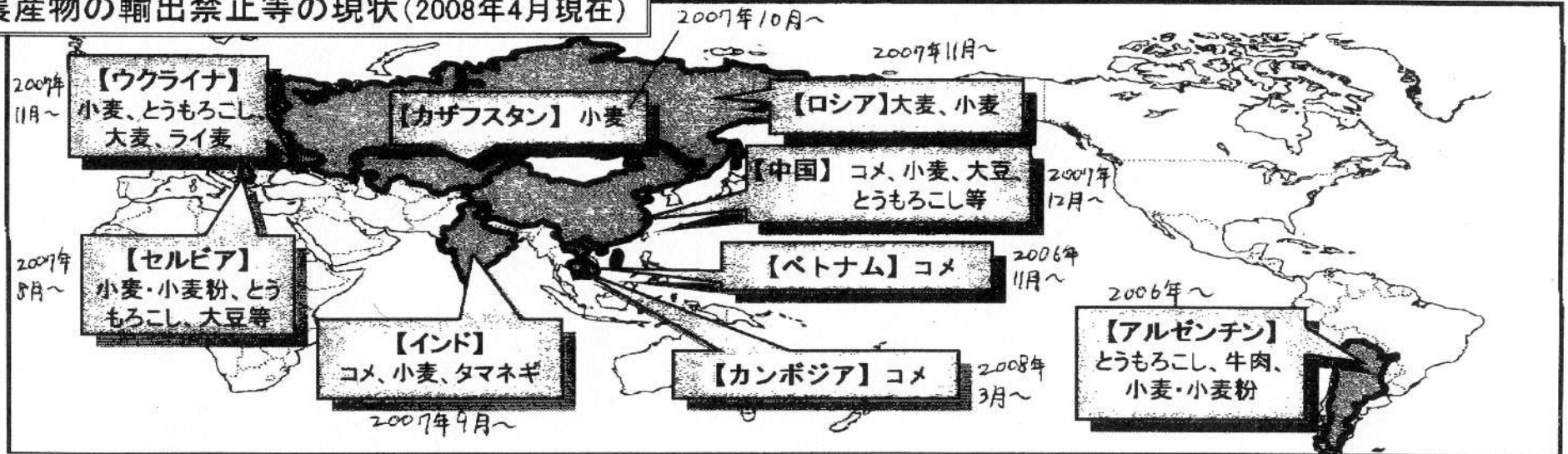
※総理報告は、関係7府省(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)により取りまとめ
出典:農林水産省作成資料

改訂議長案の焦点「輸出規制」の内容

○ 輸出禁止・制限措置については、規律を強化する方向で議論が進んでいる。

現行農業協定の内容	改訂議長案の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進国とある食料の純輸出国である途上国に限り規制対象(その他の途上国は対象外) ・ 輸出禁止・制限措置を新設する国は、農業委員会に実行可能な限り事前かつ速やかに通報 ・ 通報すれば、いつまでも輸出禁止・制限措置を維持することが可能(実施期限の定めなし) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進国、途上国問わず規制対象 ・ 通報の義務を強化(毎年更新等) ・ 現行の措置は撤廃 ・ 新規の措置は原則1年以内(最長18カ月)に撤廃

農産物の輸出禁止等の現状(2008年4月現在)



出典:農林水産省作成資料